

平成 28 年度 均等・両立推進企業表彰
ファミリー・フレンドリー企業部門 厚生労働大臣優良賞

株式会社リコー

所在地：東京都中央区 業種：製造業 従業員数：約 12,500 人

仕事と育児・介護の両立を支援するため柔軟性の高い短時間勤務制度やシフト勤務制度等を整備。併せて、男性の育児参画を積極的に推進

1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 平成 2 年から育児支援制度を導入し、その後も、従業員が両立支援制度を利用しながら活躍できるよう、制度や仕組みを改定し、より働きやすい環境の整備に注力
- ◇ コーポレート統括本部の人事部内にダイバーシティ推進の専任組織を設置し取組を推進
- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（プラチナくるみん）を平成 27 年に取得

2 育児休業制度

- ◇ 制 度 子の満 2 歳の誕生日が属する月の末日まで取得可。休業期間が 3 か月以内の場合、10 日間は有給
- ◇ 利用状況 平成 27 年度の育児休業取得率 男性 30.1%、女性 97.5%
平成 27 年度の男性の平均休業日数は 22.8 日（管理職も 6 名利用）

3 介護休業制度

- ◇ 制 度 対象家族 1 人につき通算 2 年間取得可。何度でも取得可能
- ◇ 利用状況 過去 3 年間に男性 9 名、女性 6 名が取得

4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 1 日の労働時間は 5・6・7 時間から選べ、勤務時間と勤務時間帯の組み合わせにより全 27 パターンから働き方を選択可能
- ◇ 育児のための制度
 - ・ 短時間勤務制度：子が小学校 3 年生修了時まで利用可能
 - ・ シフト勤務制度及びフレックスタイム制度：小学校 6 年生修了時まで利用可能
- ◇ 介護のための制度
 - ・ 短時間勤務制度：介護休業と通算して 2 年まで利用可能
 - ・ 介護状況に応じてフレックスタイム制度及びシフト勤務の利用が可能

5 その他の制度

- ◇ 子の看護、家族の介護、妊娠期の母性保護及び配偶者支援、私傷病、ボランティア活動等に取得可能な支援休暇（失効有給休暇を最大 20 日まで積立。有給休暇として利用可能）
- ◇ 育児及び介護休業期間を評価の対象外とし、休業前後の成果を考慮して昇格・昇給査定を行うキャリアリカバリー策を実施
- ◇ 育児・介護を理由として、月 5 日、同一週内では 2 日を限度とし、終日在宅勤務が可能

6 社内環境整備

- ◇ 男性従業員の育児参画促進に注力しており、マネージャーを対象としたワークライフ・マネジメントセミナー、配偶者の出産時に上司と本人に宛てた育児休業取得計画策定を促すメール配信等の取組を展開
- ◇ 両立支援コミュニケーションガイドブックとガイドラインを本人と上司向けに作成・配付。職場風土の醸成を図る